

東京都議会議長 様

地方独法「都立病院」を都立直営に戻すことを求める請願

2022年7月1日コロナ禍で医療を受けられず在宅で亡くなることが問題になっている最中、東京都は都立・公社病院を地方独立行政法人都立病院機構に運営を移しました(独法化)。

都立病院の独法化には「採算優先の病院になってしまう」などと都民からの反対の声が上がり全都で反対運動が起きました。2021年9月の都議会では全ての会派がコロナ禍の最中で都立・公社病院の役割を高く評価し、拙速な運営移管を問題視する発言が相次ぎました。しかし小池都知事が「行政的医療の安定的提供を、将来にわたって果たし続ける」と答弁したため、それを受け、自民党・公明党・都民ファースト・維新等の賛成で独法化が決定されました。

ところが独法化から約2年の2024年3月時点で医師をはじめとする医療従事者の退職により人員が確保できず19の病棟閉鎖により629床の休止病床が生じています。

さらに救急医療において受け入れられない診療科が存在するなど行政的医療に影響が出ています。小児総合医療センターでは看護師不足でER病棟を休止、医師不足で精神科2病棟を閉鎖中です。職員も夜勤日数が月に10～12日になるなど負担が大きく、退職が広がる状況が懸念されています。

また、紹介状なしの初診時の負担金は国の方針により、都立時代の1,300円・5,000円から7,000円に引き上げられました。今またセカンドオピニオンに関わる料金が引き上げられ、有料特別室の使用率向上が迫られています。

今日の状況をみても東京都が確約した「独法化しても何も変わらない」ことが守られていないのは明らかです。今のままでは新たな感染症が発生した時にコロナの時のように都民の命を守ることはできません。

都立直営に戻して、東京都の責任で職員の処遇改善と、医師をはじめとする職員の確保を確実にいき、都民が安心してかかれる医療体制を確立することが急務となっています。

そのために以下の事項を請願いたします。

記

- 1 地方独法都立病院を都立直営に戻すこと
- 2 東京都の責任で職員の処遇改善と人員確保を進め、休止病床を再開すること
- 3 独法後に引き上げられた都民負担を元に戻すとともに、新たな負担増を行わないこと

姓 名	住 所 (姓名、住所は「同上」や「〃」としないでください。)
	都道 府県

※ この署名用紙は、東京都議会請願以外個人情報を使用されることはありません。

都立病院の充実を求める連絡会 mail: SavetorituHP@gmail.com

取扱団体

140年以上も東京の医療を支えた都立病院 都立直営に戻してください

都立病院は民間では経営上困難な不採算医療を支えてきました

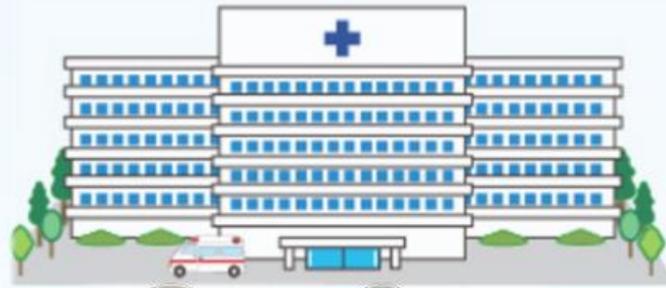
救急医療

高度医療

感染症医療

難病医療

結核医療



へき地
・島しょ医療

周産期医療

災害時医療

精神科救急
・合併症医療

障がい者合併症
・歯科医療 等々

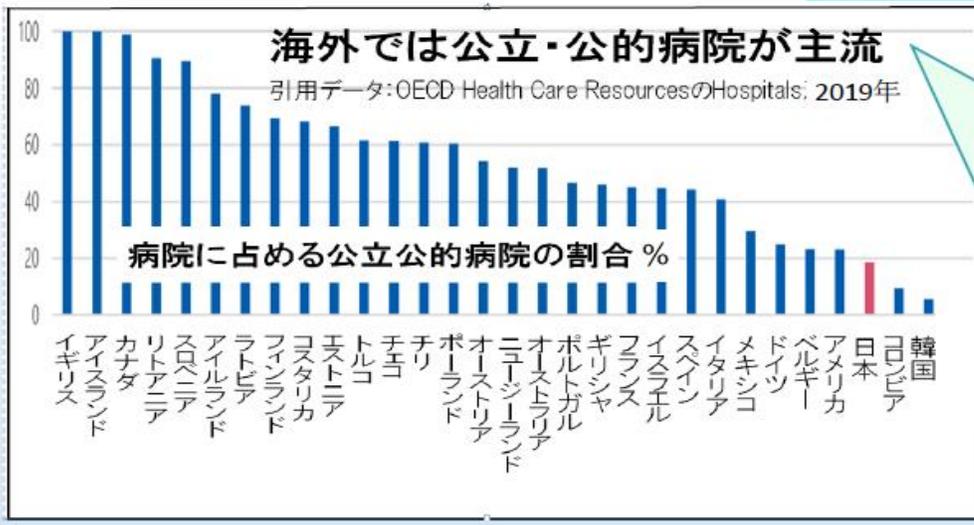
コロナ医療で東京の医療を支えた都立・公社病院 全国2287病院中1～11位が都立・公社病院

都立多摩総合医療センター	245	公社大久保病院	130
都立広尾病院	240	公社東部地域病院	130
公社荏原病院	240	公社多摩北部病院	130
公社豊島病院	240	公社多摩南部病院	130
都立駒込病院	181	都立大塚病院	120
都立墨東病院	140	2021年12月時点 厚労省公表資料	

※都立松沢病院は40床を確保し、都内全域で発生した精神科病院のクラスターに積極的に対応し役割を發揮
※都立小児総合医療センターは親子入院を実施するなど都民要望に対応

東京の出生率0.99の背景には… 安心して、産み育てられる東京に

石原都政下で母子保健院が廃止され、さらに3小児病院（清瀬小児病院、八王子小児病院、梅が丘病院）の廃止と小児総合医療センターへの統合によって、地域の小児医療や小児精神科医療が大きく後退しました。
総合周産期母子医療センターは23区に集中（11病院）し、広い多摩地域には2病院しかありません。
安心して生み育てられる東京にしていましょ。



日本は公立・公的病院の割合が圧倒的に少ない

日本の病院数は世界1位です。しかし、全病院数に占める公立・公的病院の割合は諸外国に比べて圧倒的に少なく、30ヶ国中27位。日本は民間病院の数が多く、公立・公的1472に対して民間は4289となっています(2020年)。病床数でも、公立・公的396,691、民間489,973となっており、公立・公的病院を増やす必要があります。